



12月に第8回・第9回 GX Future Seminar を開催しました

2024年12月に開催しました以下セミナーの概要についてご案内いたします。

- ・第8回 GX Future Seminar COP29 を終えて(12月4日)
- ・第9回 GX Future Seminar GX 推進機構の活動報告(12月18日)

1. 第8回 GX Future Seminar

(1) 概要

[日時] 2024年12月4日(水)16:00~17:00

[講師] 小沼 信之氏 (環境省 気候変動国際交渉室長)

[テーマ] COP29 を終えて

[参加者] モデレーター: 栗村 亮広 (GX 推進機構 副部長)

参加者 : 出資企業、GX 推進機構、経済産業省 等

[開催形式] ハイブリッド開催(対面+オンライン)

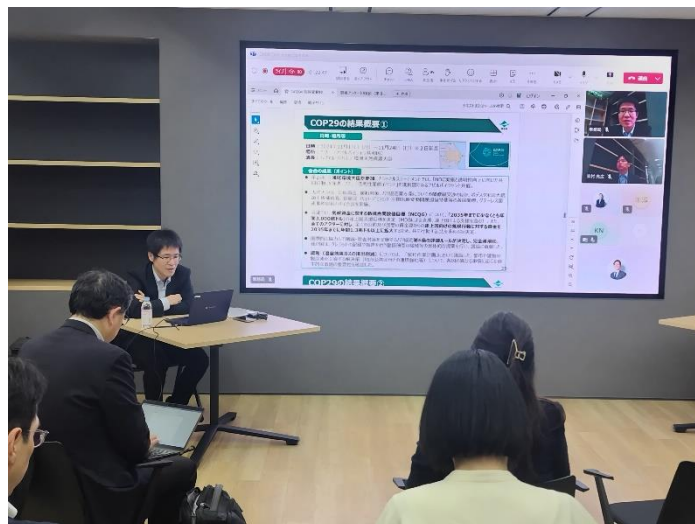
[講演資料] 4/64ページ以降参照

(2) 内容

小沼氏より、2024年11月にアゼルバイジャン共和国で開催された気候変動枠組条約締約国会議 COP29 の背景情報や結果、今後の予定等についてご説明いただきました。

今後は、各国が2025年2月を目途に提出する次の温室効果ガス削減目標である NDC (国が決定する貢献) がパリ協定の 1.5 度目標と整合するかどうか議論のポイントであること、パリ協定のメカニズムを適切に運用して各国の取組を着実に進展させていく必要があること、そのためにも日本の技術や取組を活用してアジアを中心とした世界の脱炭素化に貢献していくことが重要になるとの見解をお示しいただきました。

当日の様子





2. 第9回 GX Future Seminar

(1) 概要

[日時] 2024年12月18日(水)16:30~17:00

[講師] 重竹 尚基 (GX 推進機構 COO)

[テーマ] GX 推進機構の活動報告

[参加者] モデレーター: 高田 英樹 (GX 推進機構 理事)

参加者 : 出資企業

[開催形式] 対面開催

[講演資料] 48/64ページ以降参照

(2) 内容

重竹 COO より、GX 推進機構の役割と機能について、政府全体の GX 政策との関係性を整理しながら、説明を行いました。また、金融支援業務や GX ハブ機能について、業務開始後の半年間の進捗と今後の展開を報告いたしました。

セミナー後、来年度以降のセミナーの運営方法についてグループセッションを行う等、出資企業と機構とのネットワーキングを行いました。

当日の様子(左:セミナー、右:ネットワーキングセッション)



(GX Future Seminar とは)

GX 推進機構は、金融支援等の業務に加えて、GX 投資推進に向けた「ハブ」として GX Future Academy と称し、調査・研究、異業種連携、政策提言、国際発信にも力を入れていく方針です。

この GX Future Academy 構想の一環として、GX 推進機構における「金融」「政策」「ビジネス(技術)」の強みを生かし、GX Future Seminar を出資企業等に向けて、リテラシー向上に貢献することを目的に定期的を開催します。



(本発表資料のお問合せ先)

脱炭素成長型経済構造移行推進機構

GX Future Academy 事務局

メール:gx_acceleration_agency★gxa.go.jp

※[★]を[@]に置き換えてください。

第8回GX Future Seminar説明資料



気候変動枠組条約COP29を終えて

2024年12月4日

環境省地球環境局気候変動国際交渉室長

小沼 信之



1. 気候変動交渉の歴史とネットゼロ目標

2. COP29背景情報

3. COP29結果概要

4. 日本からの発信

5. 今後の予定

1992年

気候変動枠組条約

- 共通だが差異ある責任 (CBDR)
- EU・米国・日本等の先進国と中国・インド等との間で異なる義務

1997年
(COP3)

京都議定書

- 法的拘束力のある削減目標 (一部の国のみ)
- 2008~2012年で1990年比
日本: -6%、米国: -7%、EU: -8%



京都議定書採択時の様子
(右端: 大木浩環境庁長官)

米国の京都議定書離脱 (2001年)
中国・インド等の排出量が急増

主要排出国を含む全ての国が参加する新たな枠組みに向けた交渉

2015年
(COP21)

パリ協定

- 世界の平均気温を産業革命前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を継続
- 各国が温室効果ガス削減目標を自ら定める (国が決定する貢献: NDC)
- 各国は進捗状況を報告し、専門家によるレビューを受ける (各年透明性報告書: BTR)
- 5年ごとに世界全体の実施状況を確認する仕組み (グローバル・ストックテイク: GST)



COP21 (パリ協定) の様子

IPCC 1.5℃特別報告書 (2018年)

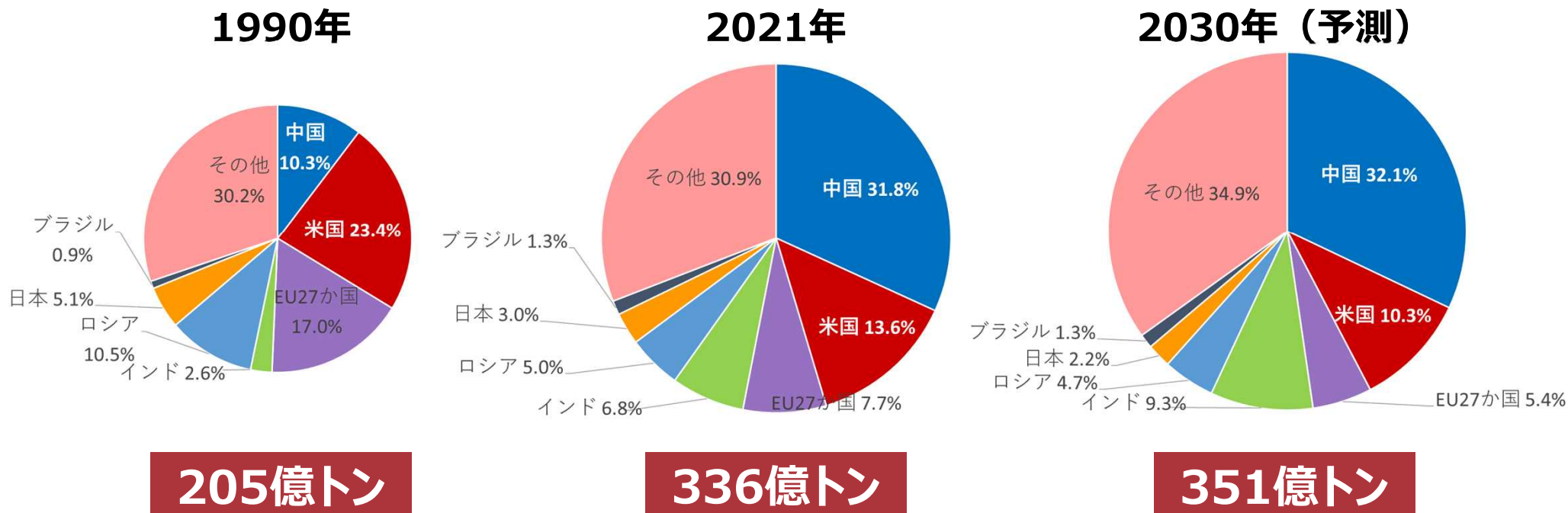
- 気温上昇を1.5℃に抑えることにより、多くの気候変動の影響が回避可能
- 1.5℃を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が実質ゼロになることが必要

国・産業を挙げてネットゼロに向けた大競争時代へ

各国のCO₂排出量の推移

- 各国のCO₂排出量は、1990年から現在にかけて大きく変化。
世界のCO₂排出削減には、主要排出国（中国、米国、インドなど）の取組が鍵を握る。
- **2015年のCOP21でパリ協定が採択。**
それまでの「京都議定書」とは異なり、先進国・途上国の区別なく、**すべてのパリ協定締約国（195カ国・地域）が、温室効果ガスの削減目標を策定した。**

各国のエネルギー起源CO₂排出量の比較

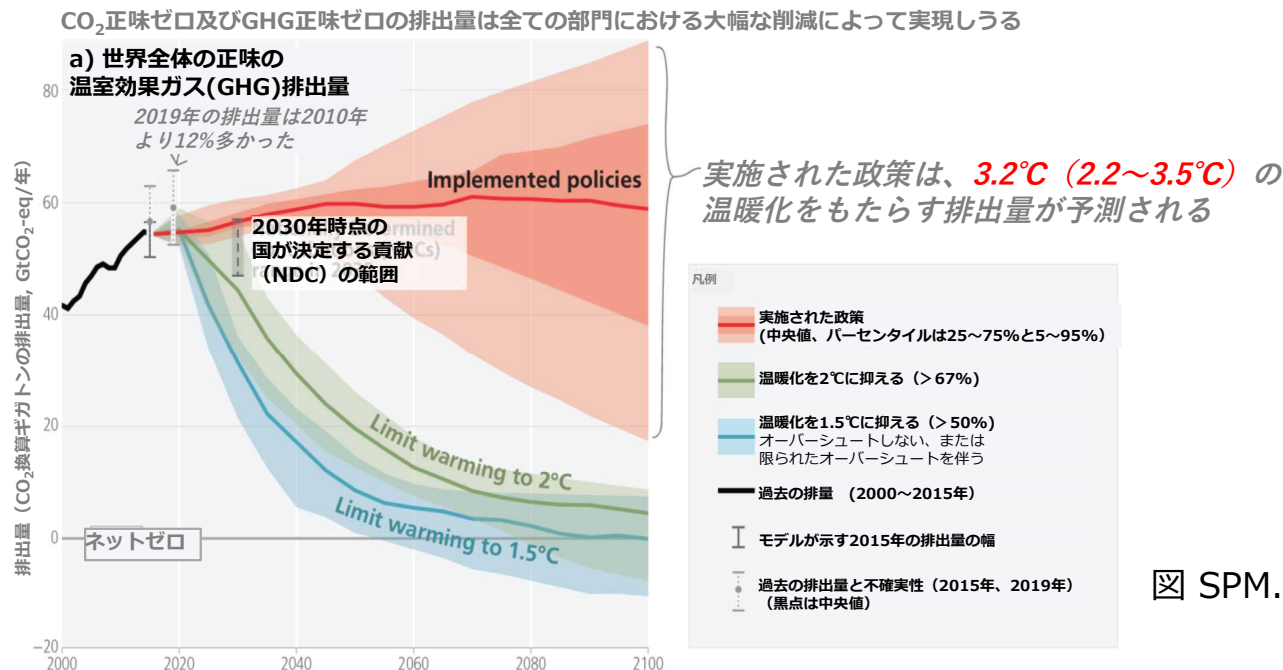


IEA「Greenhouse Gas Emissions from Energy (2023)」 「World Energy Outlook (2023)」等に基づいて環境省作成

IPCC第6次評価報告書の主なメッセージ

IPCC第6次評価報告書統合報告書 (2023年3月)

- ◆ 温暖化を1.5°C又は2°Cに抑えるには、この10年間に全ての部門において急速かつ大幅で、ほとんどの場合即時の温室効果ガスの排出削減が必要であると予測される。世界の温室効果ガス排出量は、2020年から遅くとも2025年までにピークを迎え、世界全体でCO₂排出量正味ゼロは、1.5Cに抑える場合は2050年初頭、2°Cに抑える場合は2070年初頭に達成される。



温暖化を1.5°C又は2°Cに抑える経路における温室効果ガス (GHG) 及びCO₂削減量 (2019年比)

		2019年の排出水準からの削減量(%)			
		2030	2035	2040	2050
オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を1.5°C(>50%)に抑える	GHG	43 [34-60]	60 [48-77]	69 [58-90]	84 [73-98]
	CO ₂	48 [36-69]	65 [50-96]	80 [61-109]	99 [79-119]
温暖化を2°C(>67%)に抑える	GHG	21 [1-42]	35 [22-55]	46 [34-63]	64 [53-77]
	CO ₂	22 [1-44]	37 [21-59]	51 [36-70]	73 [55-90]

主要国の温室効果ガス削減目標



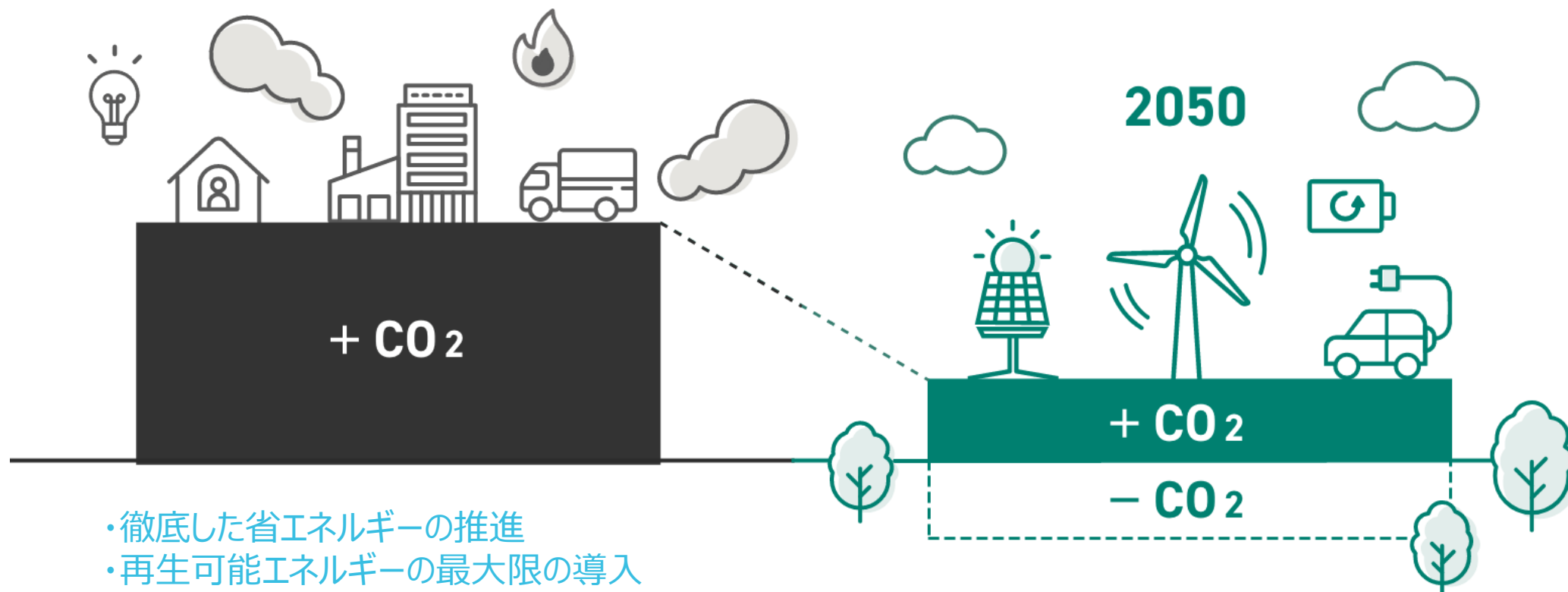
※ 2024年9月時点

	中期目標	対象ガス	ネットゼロ 長期目標
日本	2030年度に▲46% (2013年度比) 50%の高みに向けて挑戦を続ける	全てのGHG	2050年
米国	2030年に▲50-52% (2005年比) ※2013年比▲45-47%相当	全てのGHG	2050年
英国	2030年に少なくとも▲68% (1990年比) ※2013年比▲55%相当 2035年までに▲78% (1990年比) ※2013年比▲69%相当	全てのGHG	2050年
EU (仏・伊)	2030年に少なくとも▲55% (1990年比) ※2013年比▲44%相当	全てのGHG	2050年
ドイツ	2030年に▲65% (1990年比) ※2013年比▲54%相当 2040年に▲88% (1990年比) ※2013年比▲84%相当	全てのGHG	2045年
カナダ	2030年までに▲40-45% (2005年比) ※2013年比▲39-44%相当	全てのGHG	2050年
中国	2030年までにGDP当たりCO ₂ 排出量を▲65% (2005年比) CO ₂ 排出量を削減に転じさせる	CO ₂ のみ	2060年
インド	2030年までにGDP当たりCO ₂ 排出量を▲45% (2005年比) 発電設備容量の50%を非化石燃料電源	CO ₂ のみ	2070年
ブラジル	2025年までに▲37% (2005年比) 2030年までに▲50% (2005年比)	全てのGHG	2050年

※ 温室効果ガス (Greenhouse Gas: GHG) は、CO₂、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス (HFCs、PFCs、SF₆、NF₃) を指す。

ネットゼロ（温室効果ガス排出実質ゼロ）とは

ネットゼロとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、つまり、CO₂などの温室効果ガスの「（人為的）排出量」から、植林、森林管理などによる「（人為的）吸収量」を差し引きにゼロにすること。



- ・徹底した省エネルギーの推進
- ・再生可能エネルギーの最大限の導入
- ・技術開発の一層の加速化や社会実装
- ・ライフスタイルの変革
- ・循環経済への移行や生物多様性保全 など

- ・自然生態系による炭素吸収・蓄積
- ・CCUS（二酸化炭素の回収・有効利用・貯留）
- ・DACCS（直接空気回収・二酸化炭素貯留）

1. 気候変動交渉の歴史とネットゼロ目標
- 2. COP29背景情報**
3. COP29結果概要
4. 日本からの発信
5. 今後の予定

気候変動枠組条約 (United Nations Framework Convention on Climate Change: **UNFCCC**)
締約国会議 (Conference of Parties: **COP**)

1. 気候変動関係の交渉

気候変動対策の政治的メッセージ、議題（緩和、適応、資金など）ごとの目標や方針、パリ協定の運用ルールやガイダンスなど

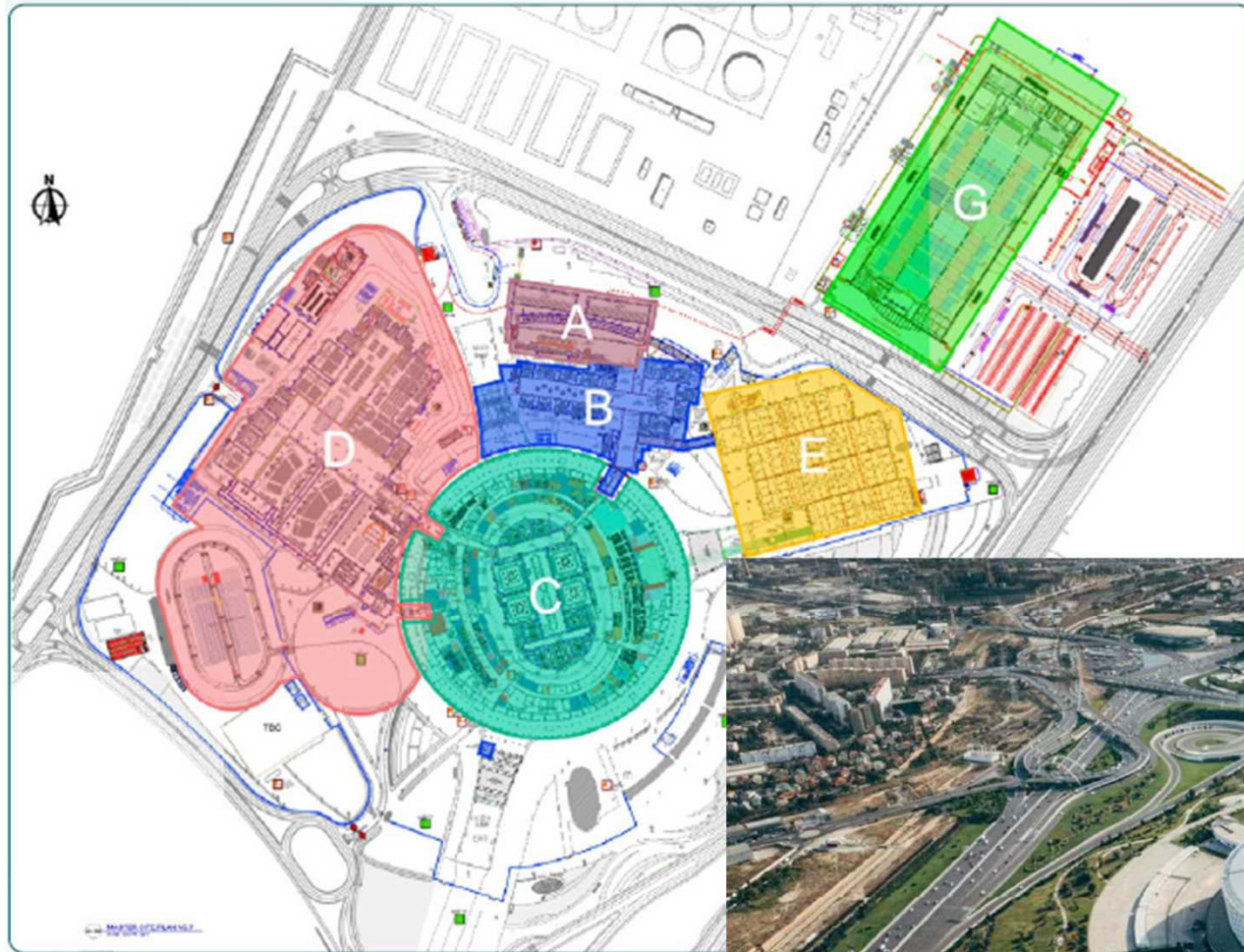
2. 各国パビリオンでの取組発信

セミナー、ネットワーキング、技術展示など

3. ステークホルダー間の交流

政府、国際機関、民間企業、投資家、地方自治体、メディア、NGO などの交流やイベント

COP29会場概要



- Zone A Main Entrance & Registration
- Zone B Side Events & Special Events
- Zone C Negotiation Rooms and Delegation Office
- Zone D VVIP and Media Centre
- Zone E Pavilions
- Zone G Green Zone



パリ協定の目的（第2条第1項）



(a)世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏二度高い水準を十分に下回るものに抑えること並びに世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏一・五度高い水準までのものに制限するための努力を、この努力が気候変動のリスク及び影響を著しく減少させることとなるものであることを認識しつつ、継続すること。

緩和

(b)食糧の生産を脅かさないような方法で、気候変動の悪影響に適応する能力並びに気候に対する強靱性を高め、及び温室効果ガスについて低排出型の発展を促進する能力を向上させること。

適応

(c)温室効果ガスについて低排出型であり、及び気候に対して強靱である発展に向けた方針に資金の流れを適合させること。

資金

パリ協定の実施メカニズム



NDC: Nationally Determined Contribution

- ✓ NDCを決定し、緩和の国内措置を遂行する。
- ✓ 5年ごとに更新し、直前のNDCを超える前進を示す。

目標

NDC
5年ごとに更新
(4条)

2025年2月までに更新・提出
次回は2030年

BTR: Biennial Transparency Report

- ✓ 温室効果ガス排出インベントリ、NDCの進捗状況、支援に関する情報（提供・受領）

BTR

2年ごとに提出
(13条)

実施の報告

2024年12月までに提出
次回は2026年

GST: Global Stocktake

- ✓ パリ協定の目的の達成に向けた世界全体としての進捗状況の評価（緩和、適応、実施手段）

GST

5年ごとに実施
(14条)

進捗の評価

2023年12月のCOP28で実施
次回は2028年

グローバルストックテイクについての決定文書 概要 (緩和パート)

- 各国の異なる国情、経路、アプローチを許容しながら、1.5°Cに向けグローバルで目指す努力を明示。
 - **2030年までに再エネ発電容量を世界全体で3倍、省エネ改善率を世界平均で2倍**
 - **排出削減対策が講じられていない石炭火力発電のフェーズダウンの加速**
 - **エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行**、今後10年間の行動の加速
 - ゼロ・低排出技術（再エネ、原子力、CCUS、低排出水素）の加速化
 - 道路部門の脱炭素化の加速（ZEV、低排出車含む）
 - 非CO₂ガス（メタン含む）の大幅な削減加速
- **パリ協定6条**の活用含む国内緩和施策の加速
- 市民、企業、金融機関、都市及び自治体の重要な役割と積極的な関与
- 昆明・モンリオール **生物多様性枠組に沿った自然・生態系保全の重要性**（森林減少の反転を含む）
- **循環経済アプローチ**を含む持続可能なライフスタイルと持続可能な消費・生産パターンへの移行
- すべての締約国に対し、次期NDCにおいて、**全ての温室効果ガス、セクター、カテゴリーをカバー**し、最新の科学に基づき、**1.5°C目標に整合した、野心的な排出削減目標**を提示するよう促す

COP29の概要



日時・場所等

日時：2024年11月11日（月）～11月22日（金）

場所：アゼルバイジャン共和国（バクー）

議長：ムフタル・ババエフ 環境天然資源大臣

議長国の関心事項：気候変動対策の実施を促進



アゼルバイジャン・バクー



ババエフ 環境天然資源大臣

※ババエフ議長はCOP29開催時に正式に議長に任命される予定。写真はアゼルバイジャン環境天然資源省HPから引用。

予想される主要論点・テーマ

● 気候資金

1,000億ドル目標の後継となる、**2025年以降の資金目標である新規合同数値目標（NCQG）**について決定。また、COP27から開始された**世界全体の資金の流れのパリ協定の目標への整合（第2条1(c)）**について引き続き議論される。

● 緩和（温室効果ガスの排出削減）

COP28で完結した**第1回グローバル・ストックテイク（GST）**：パリ協定の目標達成に向けた世界全体の気候変動対策の進捗評価）の成果を踏まえ、全ての締約国が2025年に提出する**次期NDC**（温室効果ガス排出削減目標）等について議論。

● パリ協定第6条

排出削減・吸収量の国際的な取引を行う**第6条の詳細運用ルール**について議論・決定。

その他に、全ての国は、2024年末までに**第1回隔年透明性報告書**（排出削減の取組や気候資金の状況等について隔年で報告するもの）を提出することが求められており、各国の関心が高い。

COP29に向けた日本の主な主張



<気候資金>

- NCQGの合意に向けて、先進国から途上国への資金支援に限定せず、**能力を有する全ての締約国が資金動員に貢献**すべき。公的資金のみならず、**民間資金**も含めて活用する。

<緩和>

- 昨年のCOP28で採択した**グローバル・ストックテイク決定を着実にフォローアップ**していく必要がある。特に、次期NDCにおいて、全ての国が1.5度目標に統合的で、全ての温室効果ガス・全てのセクターをカバーした、**野心的な総量削減目標の提出**を呼び掛けていく。

<パリ協定第6条>

- パリ協定第6条は、世界全体で緩和を深掘りしていくために重要。**詳細運用ルールの議論・決定をリード**し、JCMを通じて世界の温室効果ガス削減に貢献する。

<透明性>

- パリ協定の実効性を高めていくため、透明性の確保が不可欠。日本の隔年透明性報告書（BTR）をCOP29前に提出し、議長国アゼルバイジャンとともに、**各国のBTRの速やかな提出、質の向上**を促していく。

COPにおける交渉グループ



先進国等 (附属書 I 国)

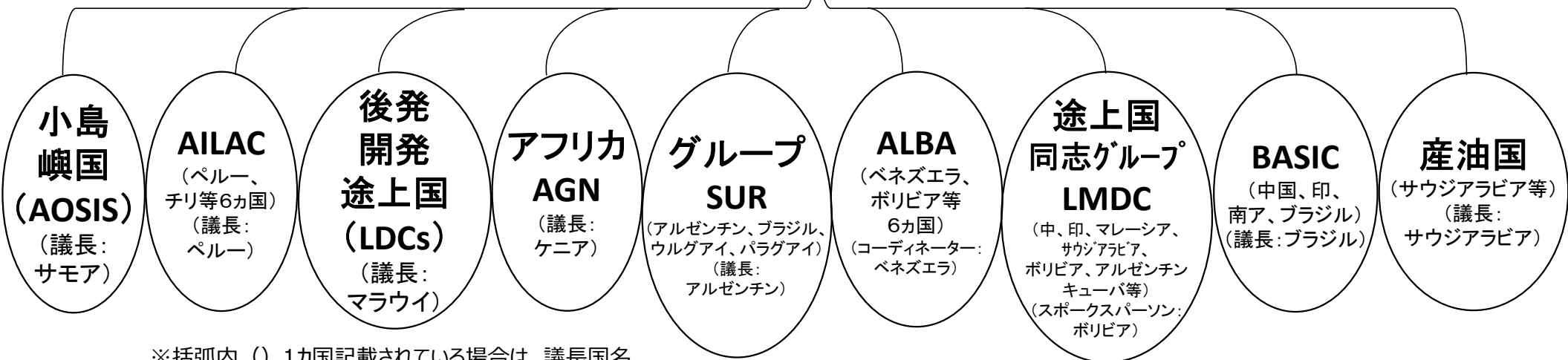
EU
(27カ国)
(議長:ハンガリー)

アンブレラ・グループ(UG)
(日本、米国、カナダ、NZ、
オーストラリア、
ノルウェー、ウクライナ、イギリス等)
(コーディネーター:オーストラリア)

環境十全性グループ(EIG)
(Environmental Integrity Group)
(スイス、韓国、メキシコ等)
(議長:スイス)

途上国等 (非附属書 I 国)

G77及び中国
(議長:ウガンダ)



※括弧内 () 1カ国記載されている場合は、議長国名

※LMDC: Like- Minded Developing Counties

※ALBA: Alternativa Bolivariana para las Americas (Bolivarian Alternative for the Americas) (米州ボリバル同盟)

※AILAC: Association of Independent Latin American and Caribbean states (独立中南米カリビアン諸国連合)

気候資金の状況

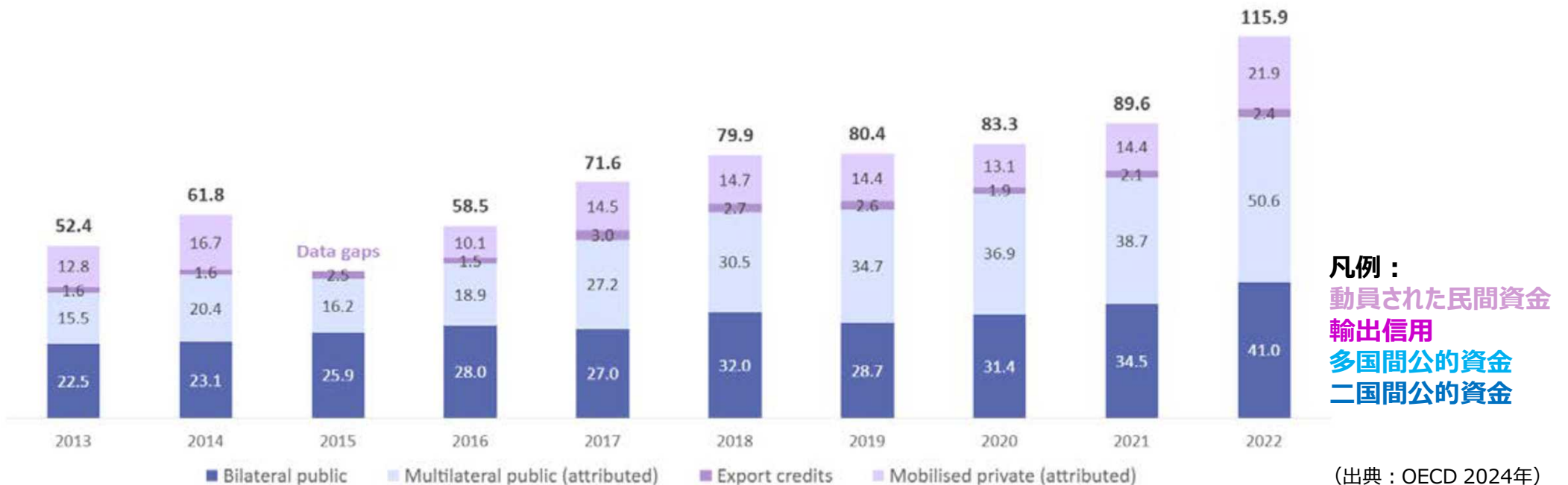
■ パリ協定9条に基づく先進国から途上国への資金支援の目標は、2020年から**2025年までに年間1,000億米ドル**。

→2022年実績は、1,159億米ドル。資金目標を達成。

→日本は、2021年～2025年の5年間で700億米ドルをプレッジ（年間140億米ドル）。

※新規合同数値目標：New Collective Quantified Goal on Climate Finance (NCQG)

先進国から途上国への気候資金の供与・動員額（資金源別） [単位：10億米ドル]



国別貢献（NDC）から試算される途上国の資金ニーズは 2030年までに「5～6.8兆米ドル」

第2回ニーズ報告書は、途上国が条約に提出した下記8種類の報告書からの具体的に資金需要が記載されている項目を試算対象期間がまちまちで、記載の重複やデータ不足なども多く、算出には課題が大きい

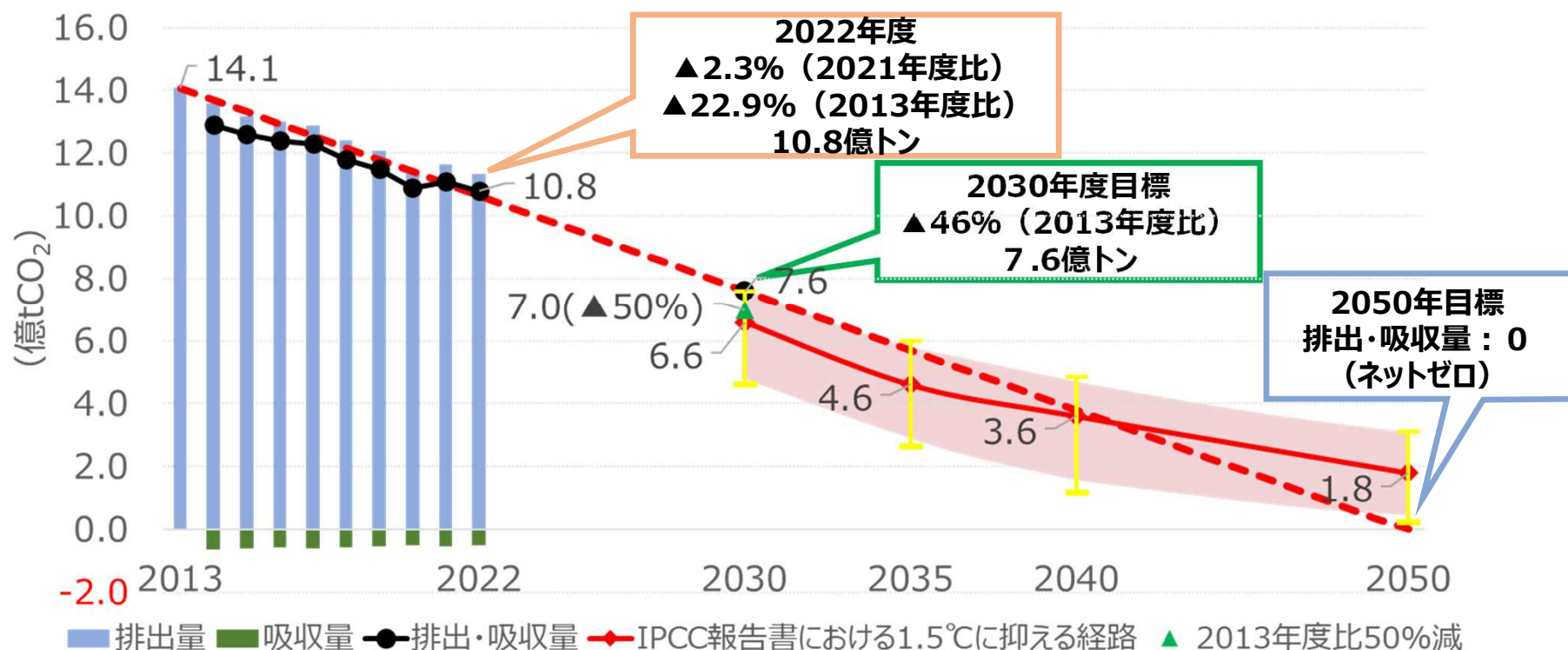
	報告書の種類	累計(USD)
Adcom	Adaptation Communication	• 1.77-2.4 trillion
BUR	Biennial Update Report	• 30-31.78 trillion
LEDS	Low-Emission Development Strategy	• 2.34-2.48 trillion
NAP	National Adaptation Plan	• 842-844 billion
NC	National Communication	• 26.32-28.67 trillion
NDC	Nationally Determined Contribution 国が決定する貢献	• 5.036 to 6.876 trillion
TAP	Technology Action Plan	• 45 billion
TNA	Technology Needs Assessment	• 799-804 billion

UNFCCC. 第2回途上国の資金ニーズ特定報告書案（未編集版） 2024. 9. unedited version
<https://unfccc.int/documents/640757>

（出典：IGES 2024年）

日本の温室効果ガス削減実績

- 2022年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は約10億8,500万トン（CO₂換算）となり、2021年度比2.3%減少（▲約2,510万トン）、2013年度比22.9%減少（▲約3億2,210万トン）。
- 過去最低値を記録し、オントラック（2050年ネットゼロに向けた順調な減少傾向）を継続。

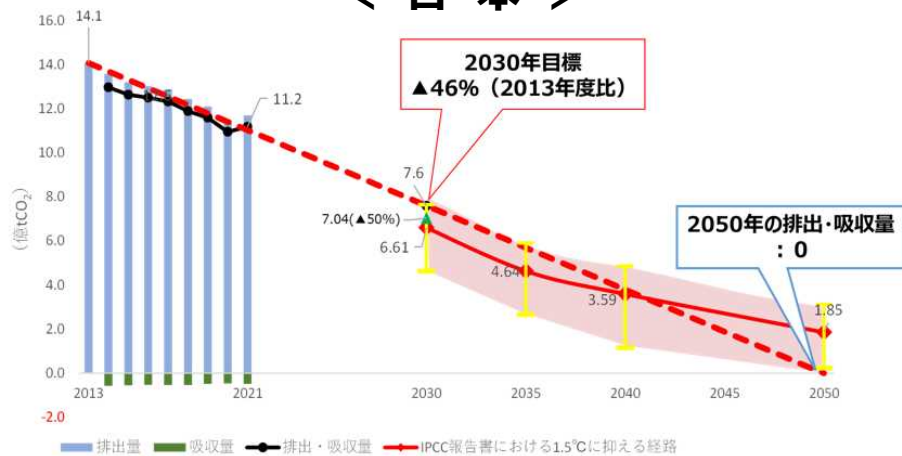


※1：上の図の赤い帯の範囲は、2023年3月に公表されたIPCC第6次評価報告書統合報告書において示された1.5℃に抑える経路における世界全体の温室効果ガス排出削減量（%）を仮想的に我が国に割り当てたもの。

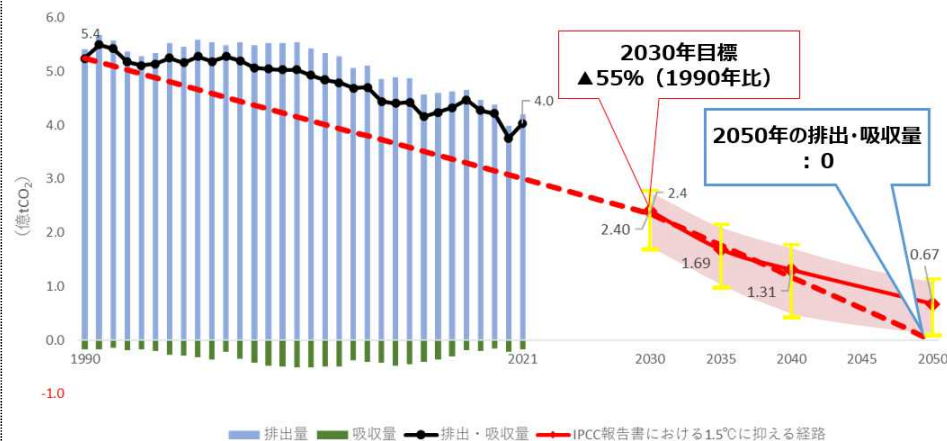
※2：当該報告書では、モデルの不確実性などを加味し、1.5℃に抑える経路は幅を持って示されているため、2030年、2035年、2040年、2050年時点における排出量は黄色線で幅を持って示している。また、その代表値をつないだものを赤色の実線で示している。

(参考) 2050年ネット・ゼロに向けた主な先進国の進捗状況①

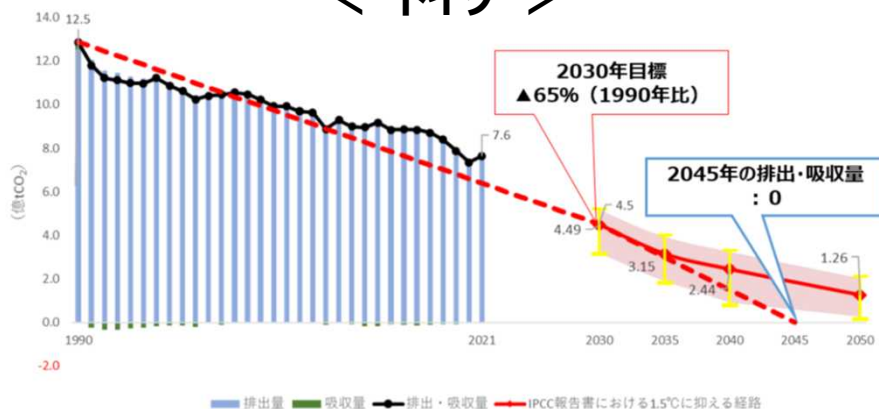
< 日本 >



< フランス >



< ドイツ >

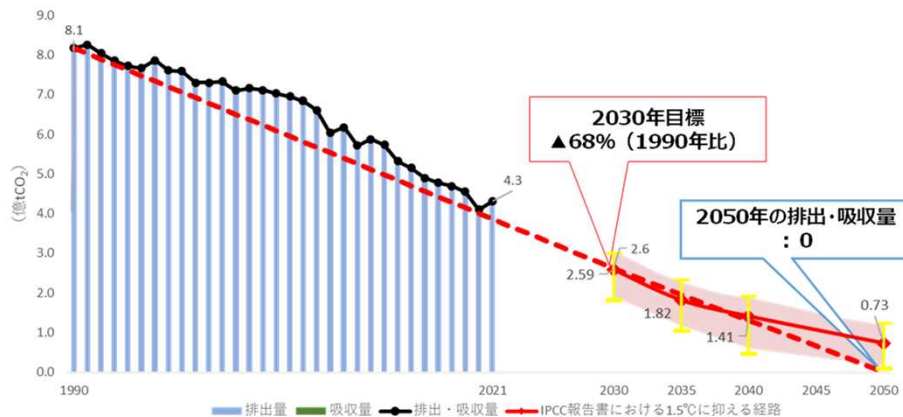


< 米国 >

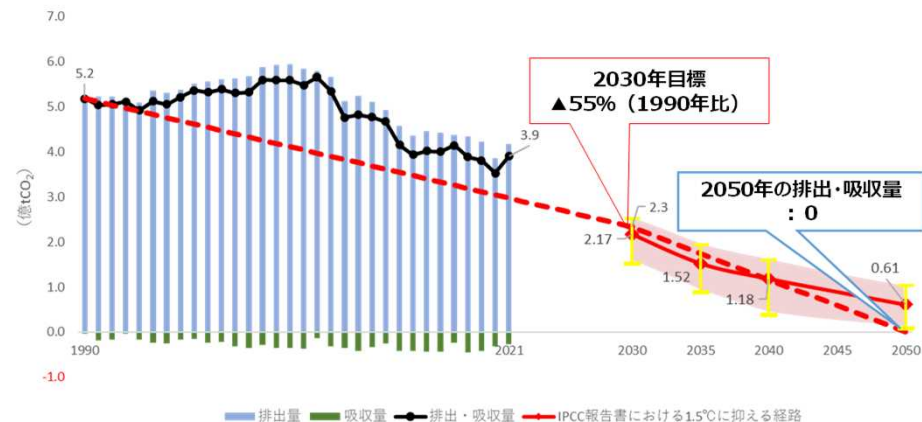


(参考) 2050年ネット・ゼロに向けた主な先進国の進捗状況②

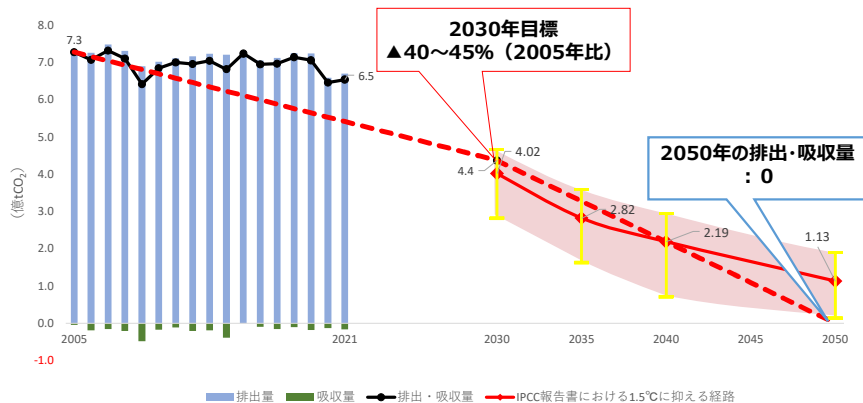
< 英国 >



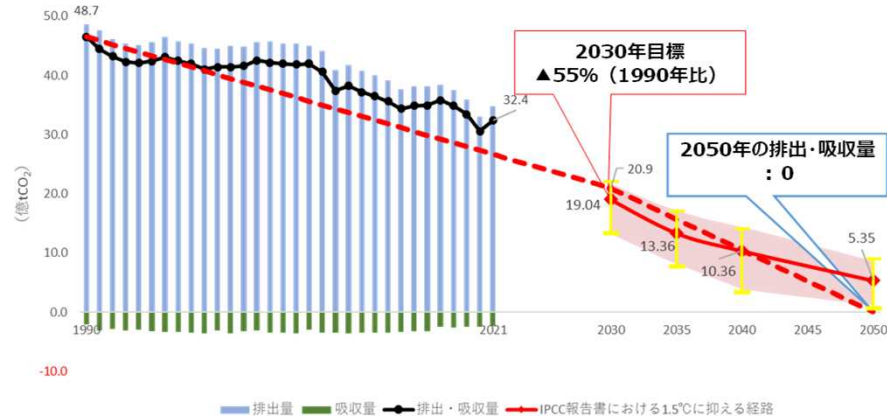
< イタリア >



< カナダ >



< EU >

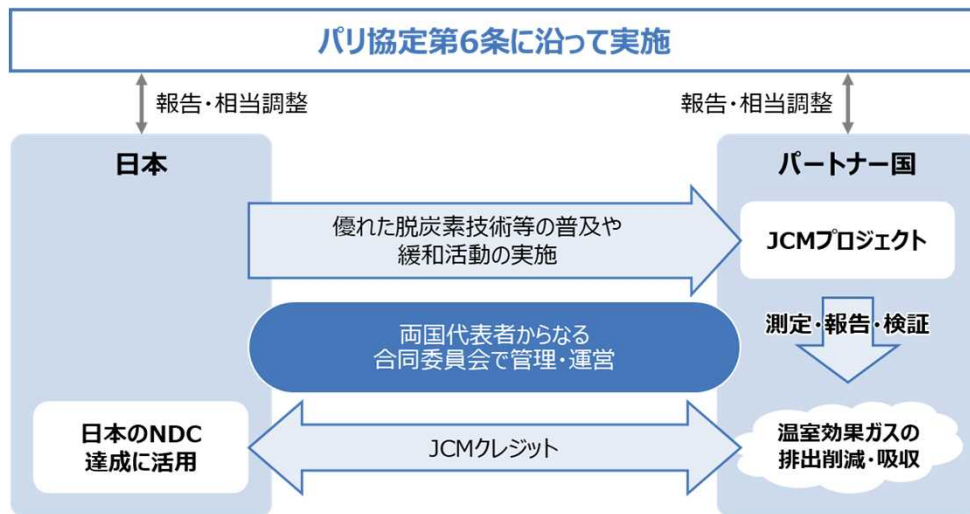


二国間クレジット制度（JCM）の概要

- 6条ルール交渉をリードし、世界に先駆けてJCMを実施してきた我が国として、市場メカニズムを通じて、世界の脱炭素化に貢献する。
- 途上国等への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の排出削減量として活用する。
- 2013年にモンゴルとの間で初めて署名したことを皮切りに、これまでに**29か国**※とJCMを構築し、**250件以上のプロジェクト**を実施中（2024年7月現在）。

※ モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン、セネガル、チュニジア、アゼルバイジャン、モルドバ、ジョージア、スリランカ、ウズベキスタン、パプアニューギニア、UAE、キルギス、カザフスタン、ウクライナ

JCM・イメージ図



JCMプロジェクトの事例



日本の第1回隔年透明性報告書（BTR1）

- 我が国は、隔年透明性報告書（BTR）をCOP29に先立つ形で10月末に国連（UNFCCC）に提出。世界で4番目、先進国では1番目の提出。
- 日本のBTRを世界のモデルとして示し、途上国のBTR作成を支援する。

章	目次
第I章 国家インベントリ報告書	A 概要 B 温室効果ガスの排出・吸収量の状況
第II章 パリ協定第4条に基づくNDCの実施及び達成の進捗の追跡に関する情報	A 国内状況と制度的取り決め B パリ協定第4条に基づく締約国のNDCの説明 C NDCの実施・達成の進捗を追跡するために必要な情報 D NDCの実施と達成に関連する緩和政策措置 E 温室効果ガス排出・吸収量の概要 F 温室効果ガス排出・吸収量の将来予測
第III章 パリ協定第7条に基づく気候変動影響と適応に関する情報	A 気候変動影響と適応に関する国内状況、制度的・法的枠組み B 影響、リスク、脆弱性 C 適応策の優先事項と障壁 D 適応関連の戦略、政策、計画、目標、適応を国家政策・戦略に統合するための行動 E 適応策の実施に関する進捗 F 適応行動とプロセスのモニタリングと評価 G 気候変動影響に伴う損失と損害の回避、最小化、対処に関する情報 H 協力、優良事例、経験及び教訓
第IV章 パリ協定第9-11条に基づいて提供・動員された資金・技術開発及び移転・能力開発に関する情報	A 国内状況と制度的取決め B 前提となる仮定、定義、方法論 C 資金 D 技術開発及び移転 E 能力開発
附属書	・国家インベントリCRT表 ・NDC及び支援CTF表 ・6条の初期報告(Initial report)



1. 気候変動交渉の歴史とネットゼロ目標
2. COP29背景情報
- 3. COP29結果概要**
4. 日本からの発信
5. 今後の予定

COP29の全体スケジュール

- 第1週：事務方（冒頭は首脳級）
- 第2週：閣僚級

- 日ごとに議長国が設定したテーマに基づく議論・発表

11/11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	16(土)	17(日)
開会						休日
交渉官級（事務方）による議論						
	世界リーダーズ気候行動サミット(首脳級)		金融、投資、貿易	エネルギー、平和、救援、復興	科学、技術、イノベーション、デジタル化	
18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)		
閣僚級						
交渉官級（⇒主要論点は閣僚級で交渉）						
人的資本、子どもと若者、保健、教育	食糧、農業、水	都市化、交通、観光	自然と生物多様性、先住民、ジェンダー平等、海洋と沿岸			

COP29の結果概要①



日時・場所等

日時：2024年11月11日（月）～11月24日（日）※2日延長
場所：バクー（アゼルバイジャン共和国）
議長：ムフタル・ババエフ 環境天然資源大臣



会合の成果（ポイント）

- 第2週には**浅尾環境大臣が参加**。ナショナルステートメントでは、「NDC実施と透明性向上に向けた共同行動」を発表。また、「透明性閣僚イベント」を議長国であるアゼルバイジャンと共催。
- 浅尾大臣は、気候資金、緩和対策、パリ協定第6条についての閣僚級交渉のほか、ポデスタ米国大統領上級補佐官、劉振民（リウ・ジエンミン）中国気候変動問題担当特使等の各国閣僚、グテーレス国連事務総長とバイ会談を実施。
- 会議では、**気候資金に関する新規合同数値目標（NCQG）**について、「**2035年までに少なくとも年間3,000億ドル**」の途上国支援目標を決定（MDBによる支援、途上国による支援を含む）。また、**全てのアクターに対し、全ての公的及び民間の資金源からの途上国向けの気候行動に対する資金を2035年までに年間1.3兆ドル以上に拡大**するため、共に行動することを求める旨決定。
- 国際的に協力して削減・除去対策を実施するパリ協定**第6条の詳細ルールが決定し、完全運用化**。我が国は、クレジットの記録や報告を行う登録簿間の接続等の具体的な提案を行い、議論に貢献した。
- **緩和（温室効果ガスの排出削減）**については、「緩和作業計画」において議論した、都市や建物の脱炭素化に資する解決策（地方公共団体との連携強化等）について、各国の異なる事情に応じた自主的な取組の重要性を確認した。

COP29の結果概要②

浅尾慶一郎環境大臣のCOP29への参加

- 閣僚級セッション（11月20日）で、ナショナル・ステートメントを行い、**1.5℃目標の実現に向けて、NDC（国が決定する貢献）の着実な実施が重要**であることを主張。
気候資金：2025年までの5年間で官民合わせて**最大700億ドル規模の支援の着実な実施**。
適応、ロス&ダメージ：アジア太平洋地域で官民連携し、早期警戒システム導入を促進。
緩和：全ての締約国が、1.5度目標に整合的な、**全温室効果ガス（GHG）、セクター、カテゴリーを対象とする経済全体の排出削減目標設定**を求める。脱炭素、経済成長、エネルギー安全保障の同時達成、**多様な道筋の下でネットゼロを目指すことを呼び掛け**。現行のNDCの達成及び2050年ネットゼロに向けて着実にGHGを削減している**我が国の実績をアピール**し、1.5度目標と整合的で野心的なNDCの来年2月への提出を目指し、検討の加速を表明。
- **複数の閣僚級の交渉会合や、アゼルバイジャン、EU、中国などとの二国間会合**に参加し、日本の立場を主張。**各国の閣僚と膝詰めで交渉し、合意に向けて大きく貢献**。
- アゼルバイジャンと**透明性向上の閣僚イベント**（11月14日）を**共催**。日本は先進国で最初に隔年透明性報告書（BTR）を提出したことを受け表彰。
- 経済団体、NGO、ユースとも意見交換を実施。



浅尾環境大臣による
閣僚級セッションでのスピーチ



フックストラ気候行動担当欧州委員
との意見交換

我が国の気候変動対策の取組発信

- GOSATセミナー、JCMパートナー国会合、アジアでの気候情報開示、AZEC、トランジション・ファイナンス、削減貢献量、産業脱炭素化等など**ジャパンパビリオンで約40のセミナーを開催**。その他にも、**約30の他国主催のイベントに日本政府が参加し、日本の取組を発信**。
- 国際機関連携イベント（11月18日）で浅尾環境大臣から「**NDC 実施と透明性向上に向けた共同行動**」を発表
 - ◇ ネットゼロ・サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブのシナジーアプローチ（地域脱炭素）
 - ◇ JCMなどの国際協力での緩和の拡大
 - ◇ 「バクー世界気候透明性プラットフォーム（BTP）」と連携した世界の透明性向上
- 日本パビリオンで**11社が出展し、再エネ、省エネ、廃棄物処理システム、ゼロカーボンビル、洪水シミュレーション、CCUS、衛星を用いた観測技術**などを展示。連日盛況であり、100カ国を超える国々の人々が来場。福島の実況についても情報発信。



アジアでの情報開示イベントでの
浅尾環境大臣開会挨拶



福島の情報発信

各議題の交渉結果（詳細）

- **気候資金に関する新規合同数値目標（NCQG）**：「2035年までに少なくとも年間3,000億ドル」の途上国支援目標を決定（MDBによる支援、途上国による支援を含む）。また、**全てのアクターに対し、全ての公的及び民間の資金源からの途上国向けの気候行動に対する資金を2035年までに年間1.3兆ドル以上に拡大**するため、共に行動することを求める旨決定。
- **緩和作業計画（MWP）**：2024年に「都市：建築と都市システム」をテーマに開催された、2回のグローバル対話の議論を踏まえた交渉が行われた。本対話の年次報告書において示された、**建物及び都市の脱炭素化に資する解決策（地方公共団体との連携強化等）**の実施が、各国の異なる事情に照らした自主的な取組により可能となることに留意するとともに、本対話の次回以降の**手続等**を決定。
- **パリ協定第6条（市場メカニズム）**：国際的に協力して削減・除去対策を実施する**パリ協定第6条の完全運用化が実現**。削減・除去の量をクレジット化して分配するに当たって必要な政府による承認や**報告の項目や様式、クレジットの記録や報告に用いる登録簿等の接続性等の細目**を決定した。我が国も、承認や報告の項目や登録簿間の接続性等について具体的な提案を行い、合意に貢献した。
- **適応に関する世界全体の目標（GGA）**：GGAの進捗を測定するための指標に関する作業について、CMA7（2025年）における本作業の完了に向けた議論が行なわれ、**本作業に関与する専門家に対する追加的な指針等**が決定された。さらに、ハイレベル対話開催を含む、**バクー適応ロードマップ**の立ち上げも決定した。
- **グローバル・ストックテイク（GST）**：第1回GSTの結果として設置されたGSTの実施に関するUAE対話の詳細、第2回GSTのプロセスの改善に関し、議論の継続を決定。

1. 米国／ジョン・ポデスタ大統領上級補佐官
 - ハリケーン「レーン」と「ミルトン」により数百人が命を落とした。バイデン政権の元、過去4年間、インフレ削減法によって、気候変動対策の資金を集めてきた。これまでに年間110億ドルの国際公的資金援助の公約を実施中。
2. EU／シャルル・ミシェル欧州理事会議長
 - 世界各地の紛争を危惧、法の統治が必要。気候危機への対処のため、G7、新興国に対して資金がさらに必要。EUは気候資金として310億ドルを調達。
3. 英国／キア・スターマー首相
 - 9月末に最後の石炭火力を停止。次期NDCとして、2035年少なくとも81%削減（1990年比）を約束。新しい金融メカニズムとして、今後10年間で、途上国向けに最大750億ドルの追加気候資本の動員を行う。
4. イタリア／ジョルジャ・メローニ首相
 - 気候資金40億ユーロの大部分をアフリカに割り当て。核融合を推進。

COP29の首脳級ステートメント概要②



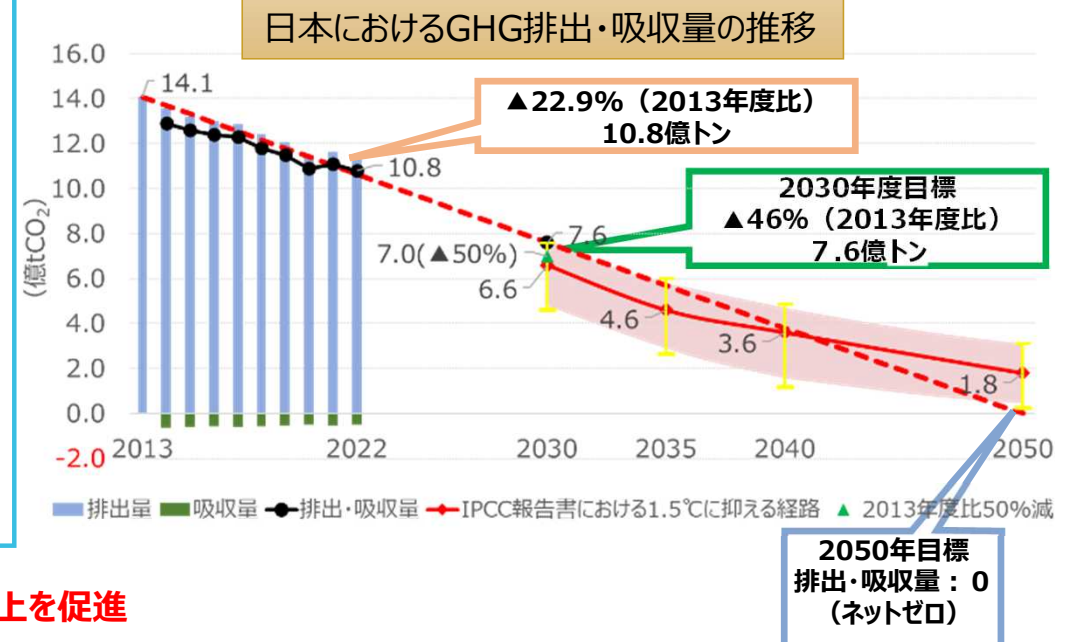
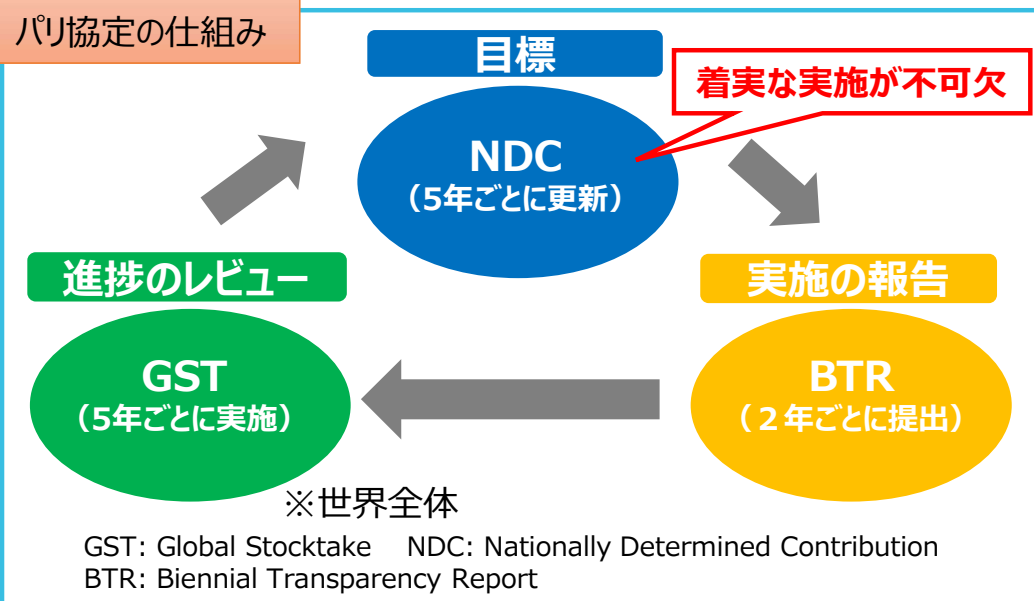
5. 中国／丁 薛祥（テイ・セツショウ） 副首相
 - 2035年までに経済全体で全ての温室効果ガスをカバーするNDC提出を目指す（現在はCO2のみを対象）。中国は他の途上国の気候変動対策を支援するため、1770億元（240億ドル）以上のプロジェクト資金を拠出・動員してきた。
 6. ブラジル／ジェラルド・アルキミン副大統領
 - 次のCOP議長国として、率先行動を示す。次期NDCとして、2035年最大67%削減（2005年比）を約束。
 7. ロシア／ミハイル・ミシュチン首相
 - エネルギー収支の85%がガス、原子力、再エネのグリーンで低排出な発電。世界森林資源の5分の1を占めており、吸収量は10億トン超。
 8. トルコ／レジェップ・タイップ・エルドアン首相
 - 2053年ネットゼロを目指す。排出量取引の法案を成立。再エネ割合を59%に向上させ、世界11位。COP31（2026年）主催を立候補（オーストラリアも立候補）。
 9. インドネシア／ハシム・ドジョハディクスモ気候特使
 - 2060年又はそれより早くのネットゼロに向けて、75GWの再エネの導入を進める。1200万haの植林を進める。炭素市場の発展に努める。
- ※G20サミットでプラボウォ大統領が2050年までのネットゼロを目指すことを発表。

1. 気候変動交渉の歴史とネットゼロ目標
2. COP29背景情報
3. COP29結果概要
- 4. 日本からの発信**
5. 今後の予定

- 気候資金について、2025年までの5年間で官民合わせて最大700億ドル規模の支援を着実に実施している我が国の取組をアピール。また、新しい資金目標については、能力のある国による貢献や、民間資金の動員が不可欠であることを強調。
- 温室効果ガスの削減について、脱炭素、経済成長、エネルギー安全保障の同時達成、多様な道筋の下でネットゼロを目指すことを呼び掛け。また、我が国は、現行の削減目標（2030年度46%削減目標）の達成及び2050年ネットゼロに向けて、着実に削減（2022年度23%削減実績）している我が国の実績をアピール。その上で、「NDC実施と透明性向上に向けた共同行動」を公表し、国際的な協力の下での共同行動を促進することを約束。
- 国際的に協力して削減対策を進めるパリ協定第6条は、世界全体に対策を拡大し、脱炭素技術に対する民間資金の動員を促すものと強調し、今次COPで詳細運用ルールの決定を呼び掛け。

- 各国は、2025年2月までに、グローバルストックテイクの結果を踏まえ、**1.5度目標と統合的で野心的なNDC**を提出する必要がある。
- 緩和は、**NDCで野心を掲げて終わりではなく、着実に実施し、その野心を実現してこそ意味を成す**継続的な活動である。
- 日本は、各国がNDCに基づき緩和の取組を着実に実施し、透明性を確保してその実施状況を世界と共有できるよう、このイニシアティブに沿って、**国際的な協力の下での共同行動を促進**する。

パリ協定の仕組み



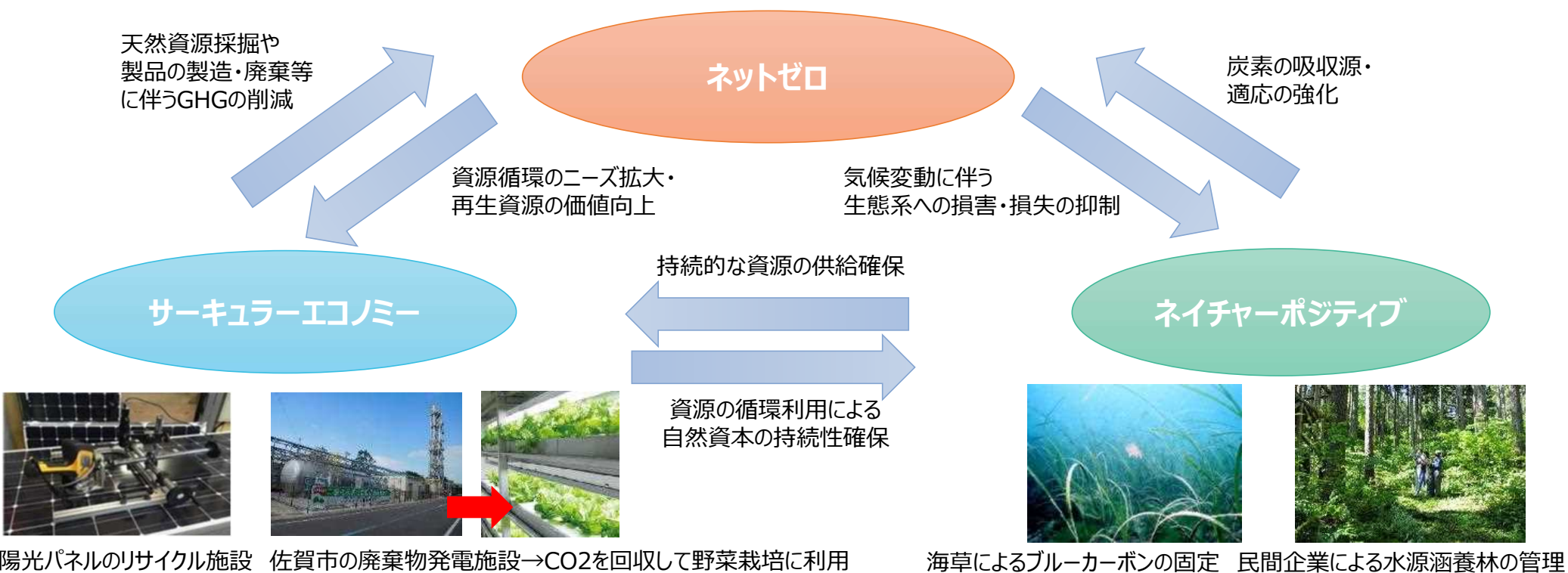
NDC実施と透明性向上を促進

- 共同行動 1 : シナジーアプローチ
- 共同行動 2 : 市場メカニズムを通じた緩和の拡大
- 共同行動 3 : 世界の透明性向上

日本は、パリ協定の1.5度目標と統合的なNDCを掲げ、オントラックで着実に緩和の取組を継続し、BTR (COP29前に提出済) を通じてその取組を明らかにしている。

共同行動 1 : シナジーアプローチ

- パリ協定の目的の達成に向けてネットゼロを実現するには、各国は、あらゆる分野でGHGを削減していく必要がある。3つのCOP（UNFCCC、UNCBD、UNCCD）の連携の下、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブを通じてネットゼロに貢献するシナジーアプローチは、高い費用対効果を持って緩和を進める。また、このアプローチは、適応や経済安全保障にも貢献する。
- 日本は、**UNEA 6の「シナジー促進決議」**を踏まえつつ、国際機関と連携し、先行して進めている**シナジーの優良事例を取りまとめて世界と共有し、シナジーアプローチによる緩和の深掘りを促進**する。



- 日本は、ネットゼロ、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブを同時実現する統合的アプローチを、地域循環共生圏の構築を通じて、全国各地で推進している。
- その一環として、2030年までにネットゼロを実現する先行地域を少なくとも100箇所構築する。

(日本の事例) シナジーアプローチ

脱炭素×廃棄物処理・野菜栽培 (佐賀県佐賀市)

<対象エリア>

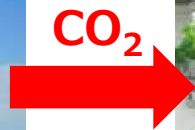
佐賀市の家庭ごみ

<取組内容>

- 佐賀市の家庭ごみを回収し、廃棄物発電施設において**廃棄物の減容化と発電を行う**。
- 施設から発生する排ガスから不純物を除去し、**二酸化炭素を分離回収した後、隣にある植物工場に移送**。
- 二酸化炭素による生長促進効果を通じて、**野菜栽培や、化粧品の原料となる藻類の培養に利用**。



佐賀市の廃棄物発電施設



CO2を回収して野菜栽培に利用

脱炭素×生物多様性保全・環境教育 (大阪府阪南市)

<対象エリア>

阪南セブンの海の森 (一般財団法人セブン-イレブン記念財団)

<取組内容>

- 次世代を担う子ども達に地域の海を通して大阪湾や全国の海への関心を持ってもらうことで、持続可能な豊かな大阪湾を実現するため、**阪南市の小学校における海洋教育**を推進。
- 2006年より行政・漁協・NPO・市民の多様な主体が連携して小学校を支援し、**1ha以上のアマモ場を子供たちの手で保全**。
- 活動を**ブルーカーボンのCO₂削減量として“見える化”**することで、子ども達の学習意欲の向上を目指す。

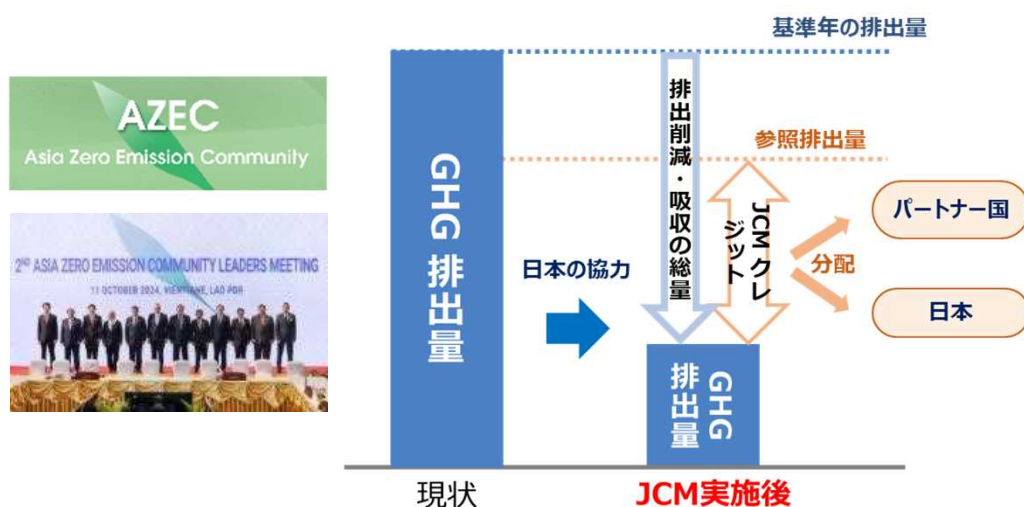


小学生によるアマモ場の保全活動

共同行動 2 : 市場メカニズムを通じた緩和の拡大

- 緩和の取組は、優れた脱炭素技術を世界に広げることで、限界削減費用が低い所でのGHG排出削減を加速することが可能となる。パリ協定 6 条は、質の高い炭素市場を構築し、脱炭素技術に対する民間資金の動員を促し、各国の協力の下で、世界全体に緩和を拡大していくものである。
- 日本は、COP29での 6 条運用ルールの更なる整備の進展を見据えつつ、**AZEC (アジア・ゼロエミッション共同体)** も活用し、**JCM (二国間クレジット制度)** パートナー国における緩和プロジェクトへの協力や、グローバルサプライチェーンにおけるGHG排出量の把握と削減を推進し、**国際協力や市場メカニズムを通じた緩和の拡大を促進**する。また、**ADB、UNIDO、EBRDなどの国際機関との連携の強化**も行う。

JCMのイメージ図



29か国のパートナーと250件以上のJCMプロジェクトを実施中

廃棄物発電によるエネルギー回収とメタンの削減



業務用冷蔵庫からのフロン回収・破壊



メタンやフロンを含めて全てのGHG削減を推進

パリ協定 6 条の活用に向けた能力向上を支援



GHG排出量の算定・報告の能力向上を支援



グローバルサプライチェーンでのGHG削減を推進

- パリ協定6条の適切な実施により、2030年までに世界全体で年間最大で40億~120億トンCO2の追加的削減が実現*1
- グローバルな脱炭素市場や民間投資が活性化することで、2030年時点で約50兆円 (3~4千億USドル) の市場規模が期待*2

*1 J. Edmonds et al. 2021. How much could article 6 enhance nationally determined contribution ambition toward Paris Agreement goals through economic efficiency? (P.18), Climate Change Economics, UNEP and UNEP DTU. 2021. Emissions Gap Report 2021. (P.59), TSVCM. 2021. TASKFORCE ON SCALING VOLUNTARY CARBON MARKETS Final Report (P.13)

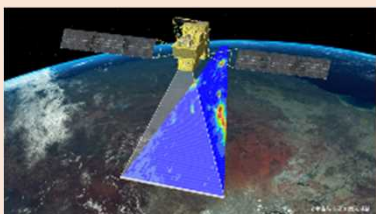
*2 UNEP and UNEP DTU. 2021. Emissions Gap Report 2021 (P.60), IETA (2021) The Carbon Markets Role of Article 6 Compatible Carbon Markets in Reaching Net-Zero (P.13)

共同行動3：世界の透明性向上

- NDCに基づく緩和の取組の実施状況を明らかにしていくには、透明性の質の確保が不可欠である。BTRは、透明性を保証する重要な文書であり、GHGインベントリを含め、その質を高め、各国で揃えていくことが重要である。日本が世界に先駆けて提出したBTRの知見は、途上国のBTR作成の一助となる。
- 日本は、COP29議長国アゼルバイジャンのイニシアティブである「バクー世界気候透明性プラットフォーム（BTP）」と連携し、**GOSATの衛星技術**も活用しつつ、**GHGインベントリの質の改善をはじめとするBTRの作成支援**を行い、**世界の透明性の向上を促進**する。

衛星技術の活用によるGHGインベントリの検証

- 現在**GOSAT**及び**GOSAT-2**にて全球観測中
- 今後3号機となる**GOSAT-GW**を打上げを予定



- 現行の10～100倍の解像度
- 現行の160kmごとに1点の観測から観測点間に隙間がない面観測に更新
- より高精度な排出量解析が可能

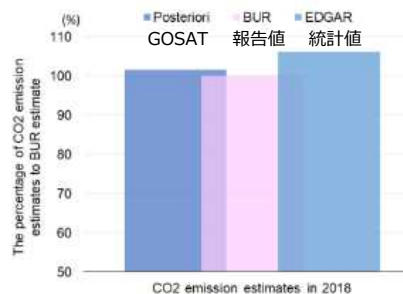
GHGインベントリや透明性向上の支援



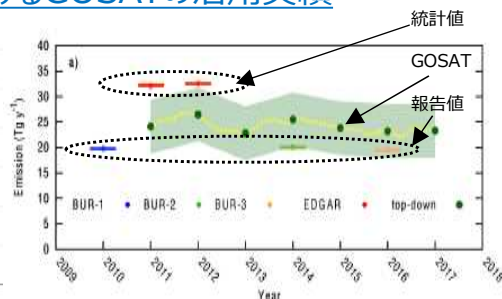
WGIAメンバー国
ブータン、ブルネイ、カンボジア、中国、インド、インドネシア、日本、韓国、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム

日本はCOP29に先立ちBTRを提出

各国の報告書におけるGOSATの活用実績



出典：モンゴル第2回隔年更新報告書(2023)(一部追記)



出典：インド第3回国別報告書(2023)(一部追記)

- 日本は、WGIAの下でのきめ細かいハンズオン・トレーニングや、JICAによる能力向上活動により、長年に渡ってアジア地域を中心に、GHGインベントリやBTRの作成を支援。
- また、各国によるGHGインベントリの報告において、GOSATデータを活用した検証支援も実施。現在、中央アジア地域にこの支援を拡大しており、今後、衛星技術による排出量推計手法を国際標準化することで、透明性の向上に貢献する。

セミナー

- 35件
 - 衛星GOSATシリーズの新たな展開
 - 気候変動適応×健康
 - アジア太平洋地域における早期警戒システムの更なる推進
 - ネット・ゼロ社会実現に向けた全ガス・全セクター削減
 - 建築物の脱炭素化に向けた日本の取組と貢献
 - 第10回JCMパートナー国会合
 - 脱炭素に向けた都市間連携
 - フロンのライフサイクルマネジメント
 - サステナブルファイナンス

など

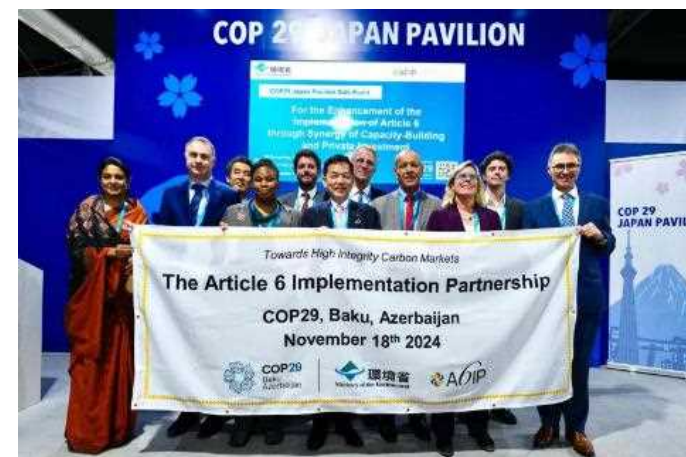
技術展示

- 実地展示
 - ◆ 企業展示(11件)
アークエッジ・スペース、AGC、カナデビア（旧・日立造船）、大成建設、地圏環境テクノロジー、適応ファイナンスコンソーシアム、日東電工、日本CCS調査、パナソニックホールディングス、日立グループ、三菱重工
 - ◆ 福島の実況
 - ◆ GOSAT



浅尾環境大臣のセミナー登壇

- 浅尾大臣は合計9つのセミナー（環境省主催6つ、経団連、日経、JEFMA）に登壇。
- 11月18日の「ネット・ゼロ社会実現に向けた全ガス・全セクター削減セミナー」にて**イニシアティブ「NDC実施と透明性向上に向けた共同行動」を発表**。アジア開発銀行（ADB）、国連工業開発機関（UNIDO）、アフリカ開発銀行（AfDB）、欧州復興開発銀行（EBRD）の関係者に参加いただき、国際機関との連携を強化。



建築物の脱炭素化に向けた日本の取組と貢献

建築物・建築分野の脱炭素化に関する日本の取組を紹介するとともに、他地域の専門家とともに、同部門の脱炭素化を加速化するための方策について議論



気候変動の時代における新たな感染脅威と革新的な国際協力

気候変動と健康の相関関係を確認し、感染予防に有力なワクチンについて武田薬品の取組みを紹介。気候変動と健康に関する専門家を交えてデング熱感染症の有効な対策について議論



循環経済の実現に向けた廃棄物・資源分野における脱炭素技術

(環境衛生施設工業会 (JEFMA) 主催)

ごみ処理プラントのメーカー団体である日本環境衛生施設工業会が廃棄物処理の発展に伴うGHG排出削減の道筋、これを支える日本の廃棄物処理技術、ネット・ゼロ達成、循環経済の実現を目指した最新の取組について講演

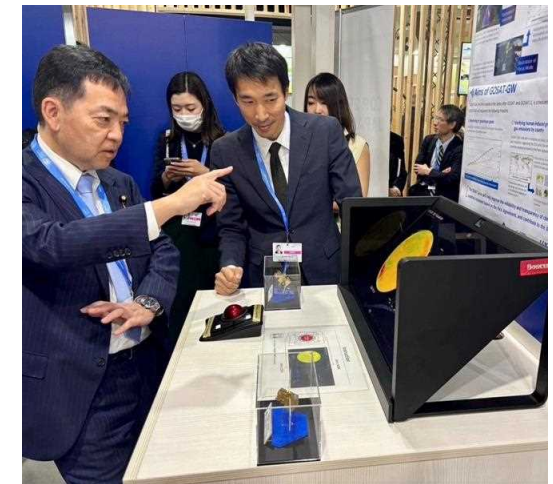
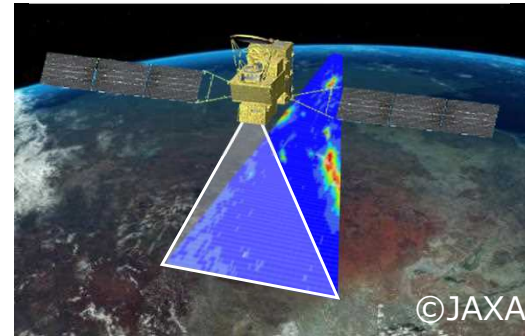


温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）の情報発信

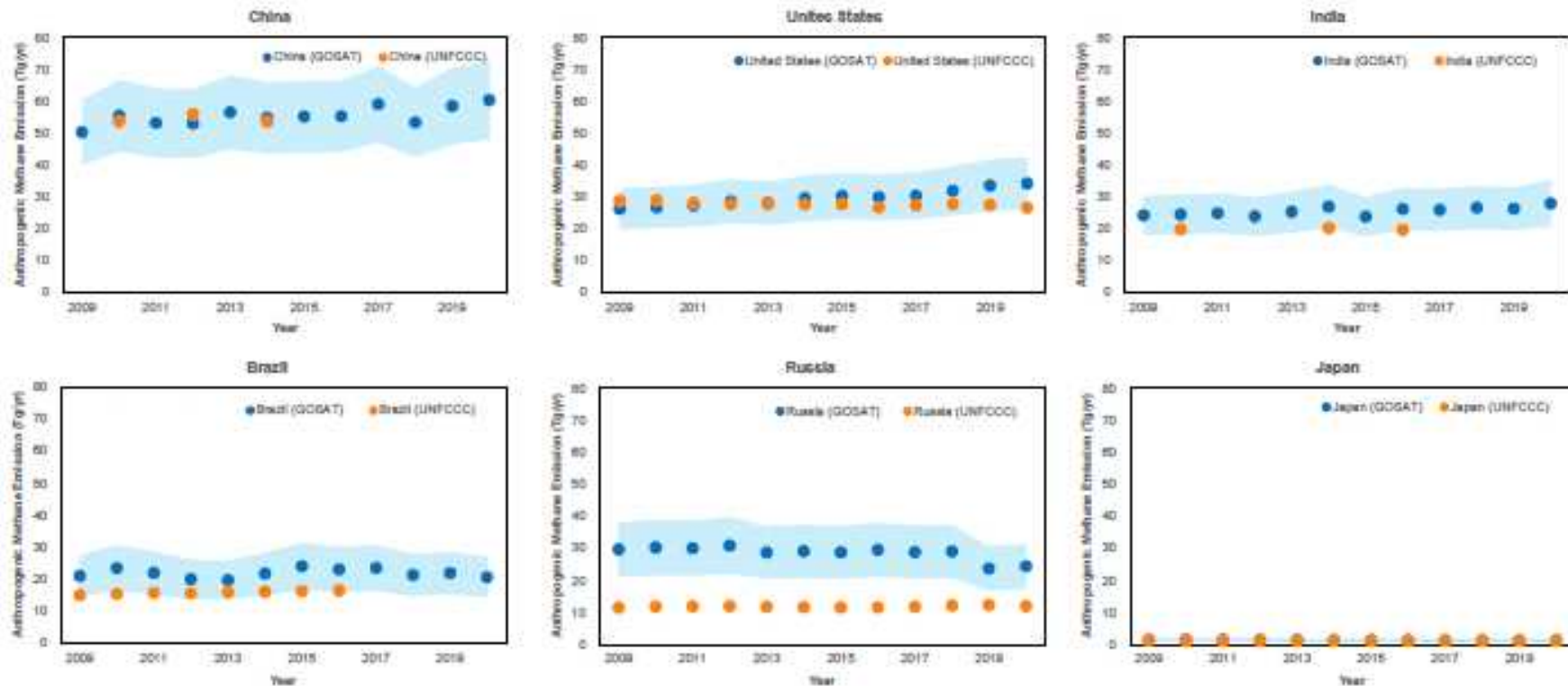
■ 技術展示

■ セミナー

- ① GOSATを活用した途上国のGHG透明性向上
- ② ビジネスや国際機関等でのGOSATデータ活用



各国のメタン排出量の検証（インベントリーデータと衛星観測データの比較）



1. 気候変動交渉の歴史とネットゼロ目標
2. COP29背景情報
3. COP29結果概要
4. 日本からの発信
- 5. 今後の予定**

今後のCOPの予定



緩和

適応

資金

GST

1000億ドル目標

緩和作業計画

2023年 (COP28)
UAE

2024年 (COP29)
アゼルバイジャン

2025年 (COP30)
ブラジル

2026年 (COP31)
オーストラリア or トルコ

2026年に
継続検討

6条完全運用化

NDC提出

UAE・ベレン作業計画

バクー適応
ロードマップ

バクー適応
ハイレベル対話

適応進捗
評価指標

NCQG
の決定

バクー・ベレン
1.3兆ロードマップ

第1回GST

GSTプロセス
の改善

BTR1提出

BTR2提出

第2回GST

第9回GX Future Seminar説明資料

GX推進機構の活動報告

2024年12月
GX推進機構 COO
重竹 尚基

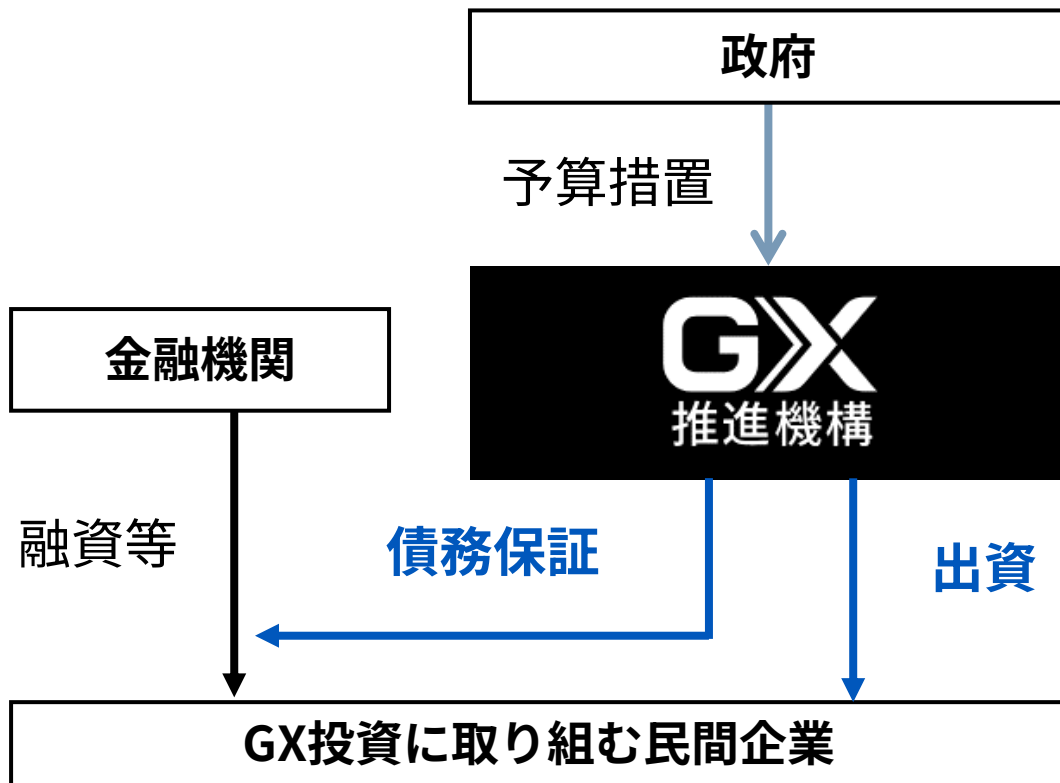
1. GX推進機構とは

➤ GX推進機構の役割と機能

- GX推進機構（**脱炭素成長型経済構造移行推進機構**）は、GX推進法に基づく認可法人として、2024年7月に業務開始
 - 英文名称は **GX Acceleration Agency** (略称 **GXA**)
 - 脱炭素と日本の競争力強化・成長の同時実現のドライビングフォースとして、以下の業務を実施
- ① 20兆円を150兆円にするため、民間金融機関等で取り切れないリスクをとって金融支援
 - ② 日本初の本格的カーボンプライシング制度の導入と運営
 - ③ 調査・研究やセミナー開催、連携支援等のGX投資推進に向けたハブ機能（戦略機能）

1. GX推進機構とは

金融支援業務



GXハブ機能



- プロアクティブに案件を発掘・創出するために企業間・官民の連携を支援
- GX政策・サステナビリティ推進に関する議論の促進と内外への発信

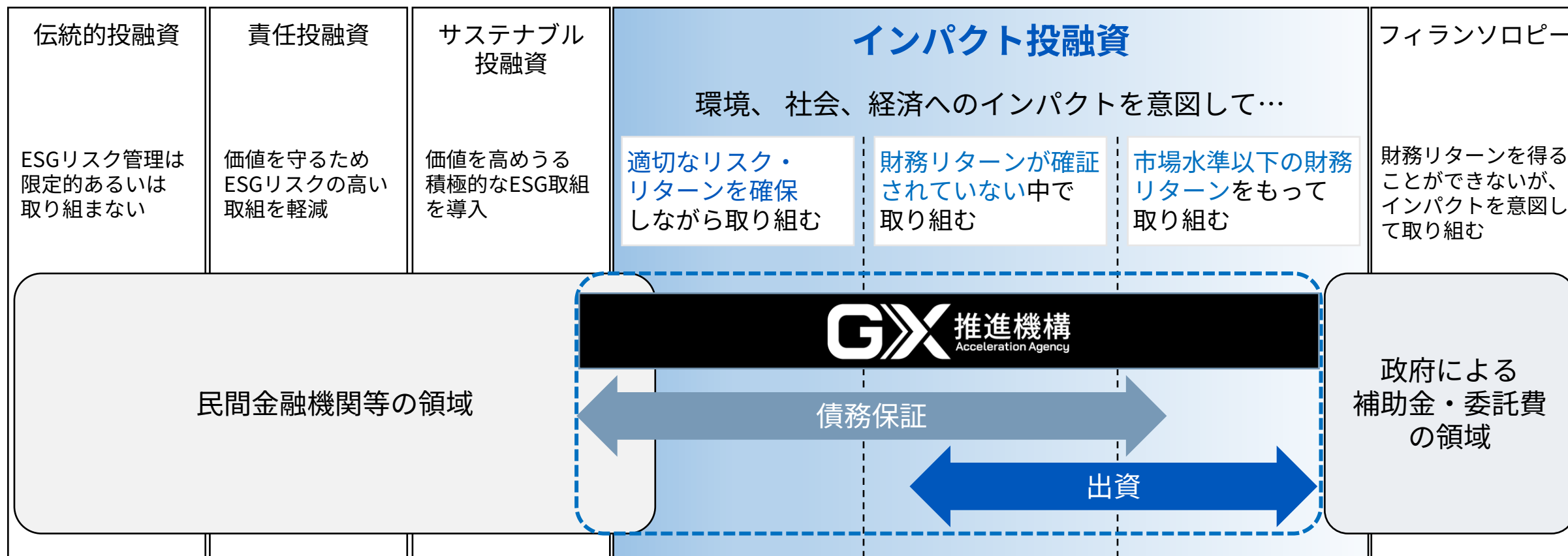
2. GX推進機構の金融支援領域の考え方

金融支援

GXハブ

➤ GX推進機構の支援領域

- 民間金融機関等がリスクを取り切れない領域、かつ、GX実現に向け社会的意義のある取組を支援



3. GX金融支援の基本条件と要件

金融支援

GXハブ

➤ GX推進機構の支援対象①

- GX推進機構の原資はGX経済移行債であるため、金融支援の対象は当該移行債のフレームワークに定める資金使途に準ずる

基本条件
(概要)

I	民間のみでは投資判断が真に困難な事業	III	企業投資・需要側の行動を変える規制・制度面との一体性
II	GX達成に不可欠な産業競争力の強化・経済成長・排出削減に貢献するもの	IV	国内の人的・物的投資拡大につながるもの

上記の原則に加え、産業競争力強化・経済成長に係るA～Cの要件と、排出削減に係る①～③要件の双方について、それぞれ一つずつを満たす類型に適合する事業を支援対象候補として、優先順位付けを行う。

産業競争力強化・経済成長

- A **技術革新性**または**事業革新性**があり、外需獲得や内需拡大を見据えた成長投資
- or B **高度な技術で、化石原燃料・エネルギーの削減と収益性向上（統合・再編やマークアップ等）**の双方に資する成長投資
- or C **全国規模**の市場が想定される**主要物品の導入初期の国内需要対策（供給側の投資も伴うもの）**

排出削減

- ① 技術革新を通じて、将来の**国内の削減**に貢献する**研究開発投資**
- or ② 技術的に削減効果が高く、**直接的に国内の排出削減**に資する**設備投資等**
- or ③ **全国規模で需要**があり、高い削減効果が長期に及ぶ**主要物品の導入初期の国内需要対策**

要件

4. GX金融支援：対象分野の考え方

金融支援

GXハブ

➤ GX推進機構の支援対象②

- 移行債のフレームワークの他、政府が定める「**分野別投資戦略**」の支援対象や、「**GX2040 ビジョン**」が示す論点等を踏まえ、機構としての支援対象を検討

分野別投資戦略（16分野）

素材

鉄鋼、化学、紙パルプ、セメント

重要物品
クリーンエネルギー

半導体、蓄電池、SAF、水素等、CCS、次世代再エネ、原子力

最終製品

自動車、船舶、航空機

くらしGX、資源循環

GX2040ビジョン

1. エネルギー・GX産業立地
2. GX産業構造
3. GX市場創造
4. グローバル認識・ルール

(参考) 政府のGX政策：2040ビジョンに向けた検討事項

金融支援

GXハブ

1	エネルギー ・ GX産業立地	1	DXによる電力需要増に対応するため、徹底した省エネ、再エネ拡大、原子力発電所の再稼働や新型革新炉の設置、火力の脱炭素化に必要な投資拡大
		2	LNGの確保とLNGサプライチェーン全体での低炭素化の道筋確保や、国際的な議論も踏まえた石炭火力の扱い
		3	脱炭素電源や水素等の新たなクリーンエネルギー近傍への産業集積の加速、ワット・ビット連携による日本全国を俯瞰した効率的・効果的な系統整備
		4	次世代エネルギー源の確保、水素等の供給拠点、価格差に着目した支援プロジェクトの選定
2	GX産業構造	5	経済安全保障の要請も踏まえたGXとDXによるサプライチェーン強化
		6	GXとDXの同時進展
		7	技術・ビジネス・スケールの3つの要素を最大化したイノベーション創出
3	GX市場創造	8	GX製品の国内市場立ち上げに必要なGX製品の価値評価、調達に向けた規制・制度的措置
4	グローバル認識 ・ ルール	9	アジアの視点も加えた体系的・総合的なルール形成
		10	欧米の情勢も踏まえた現実的なトランジションの必要性

5. GX推進機構による債務保証の対象案件類型

金融支援

GXハブ

債務保証の対象となる3つの類型

- ▶ 類型1: **GX新技術**を用いた**GXに資する事業**への債務保証
- ▶ 類型2: **類型1以外**の**GXに資する事業**への債務保証
- ▶ 類型3: **トランジション・ファイナンス**により資金調達する企業への債務保証

民間金融機関等で取り切れないリスクをしっかりとり、
GX実現の加速化に向けた社会的意義のある取組を進める

6. GX推進機構における金融支援案件検討状況

金融支援

GXハブ

金融支援案件の検討状況

- 機構への出資企業の経営層との面談や、事業会社・金融機関等との議論を通じ、具体案件の協議を開始
- 早期の1号案件の支援決定、来年度以降の案件積み上げに向け活動を継続

面談回数

150回以上

相談案件の例

水素・アンモニア関連

再エネ関連

グリーンマテリアル関連

GXテック・スタートアップ関連

7. GX推進機構の金融支援基準

金融支援

GXハブ

金融支援業務に関する支援基準

金融支援に当たって
機構が従うべき基準

1. 政府方針との整合性
2. GX技術の社会実装又は事業の推進
3. 民間で取り切れないリスクの補完
4. 事業の持続可能性のみではない総合判断
5. 適切な経営・事業推進体制の要請

金融支援全般について
機構が務めるべき事項

1. 取るべきリスクに対する積極的な姿勢
2. 適切な金融支援体制の確保
3. 政府全体の政策との連携
4. GX推進に向けた人材の育成
5. ステークホルダーとの連携
6. 透明性確保に向けた情報開示

8. GX推進機構における審査体制

金融支援

GXハブ

➤ 支援基準を踏まえた適切な審査体制の構築

- 民間金融機関等が重視する事業の持続可能性のみならず、GX実現に向けた社会的意義等を総合的に勘案し、金融支援を行うか否か判断

総合判断

事業基準

- 民間金融機関等のリスク補完
- キャッシュフローによる完済見込



インパクト基準

- 環境、経済、金融面におけるポジティブなインパクト

透明性・客観性を担保するため外部専門家の知見を積極的に活用

9. 技術連携

外部専門家の知見の積極活用

金融支援

GXハブ

- 2024年11月28日、産業技術総合研究所及びAIST Solutionsと連携協定を締結



GX新技術の社会実装に際する
技術面のリスク分析・検証を強化

GX 推進機構
Acceleration Agency

産総研 **AIST SOLUTIONS**

AIST GROUP | 産総研グループ

研究開発成果の産業利用の促進

2024.11.28 GX推進機構 ニュースリリース : <https://www.gxa.go.jp/assets/20241128a.pdf>

2024.11.28 国立研究開発法人産業技術総合研究所 ニュースリリース : https://www.aist.go.jp/aist_j/news/announce/au20241128.html

2024.11.28 株式会社AIST Solutions ニュースリリース : https://www.aist-solutions.co.jp/news/renkei_gxa.html

10. GXハブ機能 ①

「地域連携室」の設置

- 2024年9月2日、各地域でのGX投資促進のため、機構に「地域連携室」を設置。
- 地域連携の第一弾として、GX投資のポテンシャルが豊富な北海道における様々な情報収集や案件発掘等を実施するため、「北海道デスク」を設置。

連携イメージ



11. GXハブ機能 ②

金融支援

GXハブ

》 GXに関する情報発信

- 開所以来、日本のGX戦略や機構の役割について発信。
- 筒井理事長をはじめ、機構のメンバーが各種イベントに登壇。

GGXサミット
(重竹COO)



読売CNデイ
(筒井理事長)



OECD Forum on Green
Finance and Investment
(高田理事)



12. GXハブ機能 ③

金融支援

GXハブ

》 GX Future Academy

- これまで計8回セミナーを開催し、各回100名以上が参加
- 年明け以降も、政策、ビジネス、金融に関する最新情報を取り扱う予定

回数	時期	テーマ (仮)	講演者 (仮)
第10回 政策⑤	1/15 (水)	GX関係予算	荒井特会班長 (経産省)
第11回 ビジネス②	1/27 (月)	2050年の日本の産業構造 (グランドデザイン) 目指すべき産業構造のイメージ / GX×DXの同時実現に向けて	定岡産業調査部長 (みずほ銀行)
第12回 政策⑥	2/5 (水)	エネルギー基本計画 / 地球温暖化対策計画	小高戦略室長 (経産省) 吉野温対課長 (環境省)
第13回 金融④	2/19 (水)	開示の最新動向	SSBJ高村ゆかり委員
第14回 ビジネス③	3/5 (水)	GXスタートアップ	馬田ディレクター (東京大学FoundX)
第15回 金融⑤	3/19 (水)	インパクトファイナンスの動向+民間企業の取組	(環境省+金融庁) (出資企業等)

今後の予定

》 金融支援

- 第1号案件組成に向けて、事業者・金融機関等と引き続き議論を継続

》 カーボンプライシング

- 2026年度の本格的な排出量取引運営開始に向け、機構内の体制を拡充予定

》 GXハブ機能

- HPを更新。案件情報をはじめ、日々の業務等を通じて得られたGXの最新動向・状況の積極的な情報発信を行っていく予定。
- 今後、TCFDコンソーシアムを機構に移管予定
- 本セミナーは、双方向で学び合える場として実施することも想定